

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4171600085
法人名	社会福祉法人ナイスランド北方
事業所名	グループホームきたがた
所在地	佐賀県武雄市北方町大字志久4531番地6 (電話) 0954-36-2410

評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成21年3月30日	評価確定日	平成21年6月29日

【情報提供票より】(平成21年 2月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 11 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	13 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 12.5 人

(2) 建物概要

建物構造	木造瓦葺平屋建造り
------	-----------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	2,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

(4) 利用者の概要(2月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名	
要介護1	6 名	要介護2	6 名			
要介護3	6 名	要介護4	0 名			
要介護5	0 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	85 歳	最低	78 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	戸原内科 ・ 小川内歯科 ・ 北川眼科 ・ 大町町立病院
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

山や池などの自然に囲まれた中で、経営母体の介護老人福祉施設、通所介護事業所に隣接して建つ事業所である。入居者は広い敷地内で四季折々の花見を楽しんだり、野鳥の声を聞きながらゆったりした時間を過ごしている。池に面して広いデッキと庭があり、近所の方々も招いてお月見会などの交流の場に活用されている。庭にテーブルや椅子を出してお茶や食事を楽しんだり、隣接のデイサービスを訪問したり、庭の花を近所の方と楽しむなど、室内に閉じこもらず地域と入居者が普通に交流できる様に支援されている。経営母体の法人は地域との交流も深く、恒例行事の納涼祭や開苑祭には地元から多くの参加者がある。職員は穏やかで優しく、明るい声と笑顔で入居者に接しているホームである。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果は全職員で話し合い、改善課題となったものは検討を重ね具体的な改善に活かしている。課題となった避難訓練への地域住民の参加は、地元の方々やボランティアの参加を得ての訓練につなげることができた。また、民生委員の運営推進会議への参加は継続して交渉中である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が自己評価に取り組み、話し合いを持ち、ケアの振り返りや見直しにつなげている。今回の自己評価は運営推進会議で取り上げ、家族ならびに関係者に配布して事業所の取り組みを説明している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は区長や入居者家族・行政職員などのメンバーで2ヶ月に1度開催され、ホームの現状や行事報告・計画の他、職員の研修状況も報告されている。活発な意見交換があり、委員から出された意見はサービスの改善に活かしている。外部評価や自己評価の結果・事業所の取り組みも説明している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の面会時に話をする事を心掛けており、入居者の日常の様子や健康状態を伝える。自己評価や外部評価結果を家族に渡し、事業所の取り組みを説明している。重要事項説明書に事業所における苦情・相談窓口とその他苦情受付機関、苦情・相談に対する対応を明記し家族に説明している。投函箱も設置され、出された意見は検討して運営に反映している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の清掃活動や行事に参加し、地域の一員として地元と交流する事を心掛けており、お月見会や花見などは地元住民との恒例行事となっている。また、経営母体の法人合同で納涼祭や開苑祭を開き、多数の地域住民が参加されている。多くの交流や地域活動を通して地元の人々とは日常的な交流が行われている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中でその生活を意識し、自分らしくほがらかに暮らすことを支える事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	業務開始時に「自分らしく朗らかに、今日もお願いします」と挨拶し、理念の共有に努めている。管理者と職員は、日頃から理念を意識したケアにあたっており、日々の業務の中で気付いた時には理念を確認し、理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の清掃活動や行事に参加し、地域の一員として地元と交流する事を心掛けており、お月見会や花見などは地元住民との恒例行事となっている。また、経営母体の法人合同で納涼祭や開苑祭を開き、多数の地域住民が参加されている。多くの交流や地域活動を通して、地元の人々とは日常的な交流が行われている。	○	地域密着型サービス事業所として自治会等とホームが直接関わりを持ち、回覧板なども回ってくる様な事業独自の更なる関係作りを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果は全職員で話し合い、改善課題となったものは検討を重ね具体的な改善に活かしている。課題となった避難訓練への地域住民の参加は、地元の方々やボランティアの参加を得ての訓練につなげる事が出来た。民生委員の運営推進会議への参加は継続して交渉中である。今回の自己評価は全職員で取り組み、ケアの振り返りや見直しにつなげている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は区長や入居者家族・行政職員などのメンバーで2ヶ月に1度開催され、議事録等も残されている。運営推進会議では、ホームの現状や行事報告・計画の他、職員の研修状況も報告されている。活発な意見交換があり、委員から出された意見はサービスの改善に活かしている。また、外部評価や自己評価の結果や事業所の取り組みを説明している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	経営母体の法人が行政との窓口になっている。法人担当者は管理者を同伴して行政担当者と会っており、問題点や不明なことがあれば、管理者自ら相談できる関係ができています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に管理者は声をかけ、話をする事を心掛けており、入居者の日常の様子や健康状態を伝えて情報交換している。遠方の家族には電話で連絡をとり、報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に事業所における苦情・相談窓口と、その他苦情受付機関、苦情・相談に対する対応を明記し家族に説明している。玄関には投函箱も設置され、意見を表せる機会をもうけている。頂いた意見は検討し、運営に反映している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	地域密着型サービス事業所としての特性を考え、職員の異動は最小限にするよう配慮されている。異動がある時は入居者に説明し、混乱を防ぐ配慮がなされている。	○	職員の交代は、家族にとっても不安や不満を持ちやすい部分であり、交代前後の家族への説明や対応の仕方についての一層の配慮を期待したい。平成21年度よりは、毎月「グループホームきたがた便り」を発行し、職員の異動等については、この便りも活用して家族等へもお知らせするよう予定されている。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部の研修や外部の研修・事業所独自の勉強会など、研修の機会が確保されている。研修会の開催情報は職員に伝えられ、希望すればできる限り参加できる様配慮されている。研修後は内部研修において伝達講習されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は地域の同業者との交流会に参加し、情報交換している。同業者との相互訪問や行事訪問を通して、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームの見学やショートステイを通して十分な説明をし、入居されている方や職員・ホーム内を知ってもらうなど、安心して入居できる支援が行われている。入居者本人が慣れるまでは家族と連絡を取り合ったり入居前に利用していたデイサービスに通うなど、住み替えのダメージを防ぐようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理の方法や下ごしらえ、昔の生活体験や歌・生活の知恵など入居者から学ぶ事は多く、職員と入居者は互いに支え合う関係が築かれている。職員は入居者から教えてもらう場面が少しでも多くなる様、声掛けなども工夫している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活を通して入居者と多く話す事を心掛けており、会話の中から本人の思いや意向を汲み取るように努めている。意向の把握が困難な場合は表情や行動・様子などから思いを察したり、家族から情報を得るように努めている。気づいた事はすぐ記録して申し送り時に活用し、情報は職員間で共有してケアに活かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	主治医の意見や入居者・家族からの要望を聞き、具体的な介護計画が立てられている。職員は日々のケアの中で入居者の変化や異常を感じ取るように心がけ、介護計画に活かしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は6ヶ月毎の定期見直しと状態の変化があった時はその都度、見直しが行われている。3ヶ月毎に介護計画のモニタリングが行われている。毎月のスタッフ会議では入居者情報が伝えられ、現状に即した介護計画の見直しにつなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族や本人の要望で、病院の送迎や買物・外出支援、外泊支援など柔軟な対応がなされている。医療連携体制ができていて、軽い病変でもすぐに連絡をとり受診できるように支援されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医受診の継続を支援し、安心して医療が受けられる体制ができています。通院などの送迎は入居者や家族の要望に沿って支援している。通院が困難な入居者には入居前のかかりつけ医に往診をお願いし、継続受診を支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化した場合における対応に係る指針」が策定されている。重度化した場合や終末期の対応はしていないが、あり方については契約時に本人及び家族と話し合い、説明して同意書が交わされている。介護計画の変更時や体調の変化があった時等は入居者の状態に合わせて家族と話し合いを持ち、主治医や職員全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の利用目的および取り扱いを明確に定め、利用契約時に家族等に説明して同意を得ている。職員は日頃から入居者の誇りやプライバシーを損ねることのない様、言葉かけや対応にも注意している。個人情報の記録簿も適切に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の基本的な流れは決まっているが、それにとらわれる事無く入居者の希望を大切にした支援を心掛けている。起床時間や食事の時間・場所、日中活動への参加など、本人の気持ちやリズムに合わせた支援がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや盛り付け・配膳・後片付けなど入居者ができることは職員が見守りながら支援している。入居者と職員は同じテーブルで楽しく会話しながら食事をしている。献立は入居者の好みや気分によって変更されることもあり、食事がより楽しみなものになる様な支援がなされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴希望がある場合は毎日の入浴が可能である。入浴時間帯や長さなどは本人の希望を大切に、ゆっくり入浴を楽しめる支援がなされている。浴室からの眺めは素晴らしく、山や池・木や花・果実を眺めることが入浴の楽しみにつながっている。入浴を拒まれる入居者には無理強いせず、職員の声掛けや時間を変えて対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の用意や片付け・食器洗い、洗濯物たたみやシーツたたみ、ホーム内の管理・見守りや掃除、カーテンの開閉など入居者それぞれに楽しみごとや役割があり、職員は見守りながら支援している。入居者と相談して花見をしたり、デッキや庭でお茶会をするなどして気晴らしの支援もなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には併設の法人敷地内にある自然豊かな公園に散歩に出掛けたり、ホームの園庭を活用して花見をするなど入居者の希望に添った外出支援をしている。敷地面積が広く入居者は自由に庭や畑に出ることができ、職員は見守りながら支援している。デッキを活用して月見や日光浴・お茶飲み会などの戸外活動を支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみで日中は施錠しておらず出入りは自由である。職員は常に入居者の状況を把握するように心掛けて支援している。玄関にはセンサーが付いており、人の出入りが気付きやすい工夫がなされている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署指導の避難訓練が実施され、近隣住民にも案内している。法人の連絡網や自動通報設備があり、併設施設や消防署との協力体制もできている。	○	地元消防団との連携をはかり、危険箇所の点検や避難経路の確認などの訓練が計画されており、地域の協力を得ながら昼夜を問わず安全に避難できるよう計画の実現を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人の管理栄養士が作っており、栄養バランスの把握はできている。食事摂取量は主食・副食を毎食毎に記録し、一人ひとりにあった食事支援につなげている。水分摂取はその都度記録し、その人に合った水分摂取量になるように支援されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が集う場所には休憩用のソファや椅子・ベンチが置かれ、思い思いに居心地良く過ごせるような居場所が作られている。居間には畳敷きの一角があり、寛ぎの場や洗濯物たたみ等の活動の場として利用されている。ホーム内は明るく、季節の花や手芸品が飾られて季節感ある雰囲気作りがなされている。天窓の開閉やカーテンで、室内温度や日差しの調節をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には希望の品の持込みが可能である。テレビやタンス・椅子・ソファ・畳・絨毯や仏壇などを持参している入居者もおられる。写真や手芸品、人形などが飾られ、その人らしい居室作りが支援されている。		